



平成 19 年 4 月 25 日

各 位

会 社 名 スパークス・グループ株式会社  
代表者の役職名 代表取締役社長 阿 部 修 平  
(JASDAQ コード番号 : 8739)  
問い合わせ先 執 行 役 員 清 水 樹 郎  
電 話 番 号 0 3 - 5 4 3 7 - 9 7 0 0

## ストックオプション（新株予約権）の発行内容等に関するお知らせ

平成 19 年 4 月 25 日開催の当社取締役会において、当社第 17 回定時株主総会で承認されました会社法第 236 条、第 238 条および第 239 条の規定に基づき、ストックオプションとして発行する新株予約権の発行内容等につきまして、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

- |  |  |
|--|--|
| 1. 新株予約権の発行日                                   | 平成 19 年 4 月 25 日   |
| 2. 新株予約権の発行数                                   | 1,856 個（新株予約権 1 個あたりの目的となる株式数 1 株）   |
| 3. 新株予約権の発行価額                                  | 無償   |
| 4. 新株予約権の目的となる株式の種類<br>及び数                     | 当社普通株式 1,856 株   |
| 5. 新株予約権の行使時の払込金額                              | 1 株につき 1 円   |
| 6. 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額                   | 1,856 円（1 株につき 1 円）  |
| 7. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価額のうち<br>の資本組入額 | 1,856 円（1 株につき 1 円）  |
| 8. 勧誘の相手方の人数及びその数                              | 当社ならびに当社子会社の<br>取締役及び使用人の合計 142 名  |
| 9. 権利行使期間                                      | 平成 22 年 5 月 1 日から平成 30 年 4 月 30 日まで  |
| 10. その他  | 米国籍の当社グループ役員等については、本新株予約権<br>と同等の経済的価値を有するインセンティブプログラムを<br>導入する方向で検討を進めます。 |

(注) 新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び新株予約権の割当てを受けた者がその権利を喪失した場合、株式数、発行価額の総額及び資本組入額の総額はそれぞれ減少します。

### 【ご参考】

- |                                 |                  |
|---------------------------------|------------------|
| (1) 定時株主総会付議のための取締役会決議日         | 平成 18 年 5 月 12 日 |
| (2) 定時株主総会の決議日（上限 普通株式 6,000 株） | 平成 18 年 6 月 23 日 |

以 上